

農地法許可申請書添付書類一覧表（許可後の計画変更も含む）

宮田村農業委員会

| 書 類 名 | 部 数 | | | | | 留 意 事 項 等 |
|--|-----|----|----|----|----|--|
| | 3条 | | 4条 | 5条 | | |
| | 個人 | 法人 | | 個人 | 法人 | |
| ① 許可申請書 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 別紙様式により作成 |
| ② 定款(財団法人は寄付行為)及び法人の登記事項証明書 | | 1 | | | 2 | 法人のみ(下記に注意事項あり) |
| ③ 土地の登記事項証明書 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 全部事項証明書に限る 伊那法務局で発行(一部コピー可) |
| ④ 公図 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 土地の地番が表示されていること 伊那法務局又はインターネットの登記情報提供サービスで発行(一部コピー可) |
| ⑤ 位置図 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 別紙位置図に申請地を朱線囲みで表示 |
| ⑥ 付近の見取図 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 住宅地図等に申請地を朱線で表示 |
| ⑦ 建設予定建物・施設の配置図及びこれらの施設を利用するために必要な道路、用排水施設その他の施設の位置を明らかにした図面 | ※ | ※ | 2 | 2 | 2 | 公図上に記入(③とは別)又は1/2000程度のもの 建設予定建物・施設等の面積、位置及び施設物間の距離の表示 |
| ⑧ 土地所有者及び耕作者、隣接農地関係者の同意書 | | | 2 | 2 | 2 | 所有権以外の権限に基づいて申請する場合 土地所有者以外の者が耕作をしている場合 隣接して他の所有する農地がある場合 ※隣接者のみの場合は1部(村用へ添付) |
| ⑨ 関係法令の許認可等に係る申請書の写等 | | | | 2 | 2 | 都市計画法・森林法・砂利採取法・国土法等 |
| ⑩ 取水・排水に係る水利権関係権利者の同意書 | | | | 2 | 2 | 水利権・漁業権者その他関係権利者の同意を得ている場合には、その旨を証する書面 |
| ⑪ 事業計画書 | | 1 | 2 | 2 | 2 | 個人住宅は原則として添付不要 面積が5,000㎡以上は工事工程表を別に添付 |
| ⑫ 資金計画に基づいて事業を実施するために必要な資力及び信用があることが確認できる書面 | | 1 | 2 | 2 | 2 | 資金計画書又は予算書は、申請書に記載又は別紙として添付 資金計画書又は予算書の裏付けとなる融資証明等資力があることが確認できる書面も必ず添付 |
| ⑬ 地区内導水路の処置に係る所管部局との調整を証する書面 | ※ | ※ | 2 | 2 | 2 | 事業地内に導水路がある場合 |
| ⑭ 耕作証明書 | 1 | 1 | | | | 申請者の住所が村外の場合 |
| ⑮ 営農計画書 | 1 | 1 | | | | 現在の経営面積が40a未満の場合 |
| ⑯ 住民票、戸籍謄本、相続関係書類等 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 申請書と土地の登記事項証明書の記載内容が異なる場合又は譲受人等が村外に居住の場合 |
| ⑰ 印鑑証明書 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 抵当権者等利害関係人の同意書を求めた場合でその真意を確認する必要がある場合 |
| ⑱ 確認書 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 地元農業委員の確認書 ※村用へ添付 |

★申請書受付期間 毎月5日～12日が基本となります。

★許可の時期 3条・・・当月の総会終了後1週間程度 4条・5条・・・翌月20日前後

★相続等により許可を受けることなく農地の権利を取得した場合は、農業委員会への届出が必要です。

★定款・寄付行為は原本証明したもの。登記事項証明書は伊那法務局で発行(一部コピー可)